

笠岡市教育委員会 4 月定例会 会議録

1 開会年月日	令和6年4月19日(金) 午後4時02分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター主任主事 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	第10号 笠岡市スポーツ推進委員の委嘱について 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和6年4月19日(金) 午後6時08分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和6年3月定例会

令和6年3月15日（金）6時30分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，山下委員，東山委員，西崎委員

審議案件は1議案

・議案第9号 技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

閉会は、同日の午後8時47分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんにちは。令和6年度が始まりました。市内の小学校・中学校は新入生を迎えて、今は元気に皆頑張っています。笠岡小学校に始業式、入学式等、朝に立って挨拶運動をしているのですが、子ども達は非常に期待に胸を膨らませた表情で登校して来ています。ただ、1年生については、やはり今までの就学前と少し違って、1人で歩いて来たりするので、お家の方、保護者の方が一緒に付いて来て、離れる時に少し寂しそうにしている子はいるようです。そして、何人かの保護者の方は登校班と一緒に付いて来て、教室を見て、我が子はどうかなと見ている方もいて、この時期の風景だなと思っています。中学校についても、良い形でスタートができています。

今年度、学校教育について新たな取組を進めていきたいと思っています。その中で、これまでは一斉授業とか、集団で前を向いて授業をするような形だったものを、新しい教育ということで学び方を変えていく、例えば一人ひとりに合ったような進め方であったり、一人ひとりの状況を把握しながら学習を進める、授業を組み立てていくという風な形に変えていこうと思います。そしてもう1点は、色々な子ども達がいるので、多様な子ども達に対応するために、色々な時に、少し不安になった子も居場所がある環境を作っていこう、それは学校の中・学校外に作っていきなということを思っています。また具体については、これからの教育委員会等で説明をさせていただこうと思います。笠岡市の学校教育もこれから新しい形に、今までは学校規模適正化とか小中一貫教育、一体型一貫教育校というものがメインでしたが、やはり子ども達は日々、学校という場所で色々な学びをしていますので、その学びを意識した取組を、この1年特に力を入れていきたいなと思っています。またこれから教育委員会の中で提案を、学校教育課の方からさせていただこうと思います。

生涯学習関係で、竹喬美術館の館長が新しく、公募によって替わりました。真鍋先

生ということで、金沢美術工芸大学の教授をされて、今は名誉教授なのですが、小野竹喬先生の作品に対しての造詣も深い方です。そして、姓が真鍋だから真鍋島に行かれて、色々な活動をしてくださっています。真鍋中学校の美術の非常勤講師もして下さって、地域おこしもやってくださっています。先週、高橋前館長と一緒に小野家にお2人で行かれたら、大変喜ばれていたと聞いています。新しい館長のもとで、竹喬作品を皆さんに親しんでいただく、そして、竹喬美術館に多くの方々が訪れていただくようにしていきたいと思っています。是非皆さんの忌憚ない意見をいただきながら、新しい視点を持って、これからこの1年取り組んでいけたらと思います。

杉本委員も新しく入ってくださったので、遠慮なく意見を言っていただいて、それによって新しい風が吹くことと、これまでやってきたものが本当にどういう意味があるのかということを確認することができるので、是非今年も皆さんの遠慮ない意見をいただけたらと思います。その意見交換の中でしっかり協議し、合意形成をして、教育委員会としてぶれずにしっかりと進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，西崎委員）

5 議事

議案第10号 笠岡市スポーツ推進委員の委嘱について（スポーツ推進課）

土屋課長 資料議10-1，議10-2をご覧ください。笠岡市では、スポーツに関する施策を推進するため、笠岡市スポーツ推進委員の委嘱をしています。このスポーツ推進委員の任期満了に伴い、笠岡市スポーツ推進委員19名を委嘱することについてお諮りするものです。議10-2に、委員の名簿19名分を添付しています。委員の定数は20名以内となっており、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとするものです。議10-2の下の部分には、参考の関係法令をつけています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 2年前の時が18人で、1人増えたということで良いですね。それでこのお2人、18番・19番の方が新しい方だと思うのですが、おいくつぐらいの方なのですか。

土屋課長 18番の方が56歳、19番の方が65歳になられます。18番の方は一昨年に入っていて、19番の方はこの4月から新たに入られました。1人この3月で辞められて、1人追加という形で19名になっています。

東山委員 このスポーツ推進委員というのがどのぐらい活動されているのかなと思います。

土屋課長 一昨年は結構少なかったのですが、昨年は非常に増えて、今は第1・第3の木曜日に総合体育館で、ゆるスポという形でニュースポーツ活動をしています。その時に委員に2・3人来ていただくのですが、昨日の木曜日は今年度第1回目のゆるスポという形でやらせていただいて、高齢の方が主なのですが、26人来ていただきました。昨年の回数で言うと51回で、延べ人数で言うと205人の方に出席をいただいているということになります。今年度も同じぐらい、このゆるスポと、公民館等でボッチャをやるので、講師で来てくださいますというのを派遣しているという形になります。それとボッチャの大会やシャフルボードの大会、ニュースポーツ大会みたいなものにはほぼ全員の方が、直近で言うと、29日に、生涯学習課の子どもフェスティバルがあるのですが、そこに10数名のスポーツ推進委員が参加していただき、サブアリーナをほぼスポーツ推進委員のニュースポーツでやるような形で今のところ予定しています。

東山委員 私が市役所のホームページを拝見した時に、この笠岡市スポーツ推進委員というので検索すると、ざざっと説明は出るのですが、具体的にどういったことをしているのかというのが、知っている人は良いのだけれども、知らない人に少し伝わりにくいのかなと思っていて、そこは具体の説明を何らかの形でされたら、もう少し利用が増えるかなと感じました。先ほど言ってくださった内容でいくと、地域の生涯スポーツ普及のためにということで良いのだと思うのですが、更に色々見ていったのですけれども、スポーツ推進のための事業実施にかかる連絡調整を行う、地域のスポーツ振興のコーディネーターという意味があって、中学校ブロックで見えたら、いらっしゃらない所があるなというのはあったのですが、真鍋中と北木中はいらっしゃらないのだなと思ったのですけれども、もしそういった所で要望があって、何か出向いて教えて欲しいという時は、近くの方だったら行ける方は行ってくださるということですか。

土屋課長 行ける人は行っていただいているので、昨年度の2月か3月、飛島であるという時には、うちの嘱託職員に行ってもらいました。特にエリアは関係なく、LINEグループがあるので、行ける人にそこに「こういうのがあるのです」ということを、聞いて行っていただいているような形にはなります。

岡田教育長 その他、何かご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 金浦みらい学園の施設整備について（教育総務課）

松尾課長 資料協1-1をご覧ください。金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備検討委員会について、令和6年3月29日に第10回を開催しましたので、ご報告します。まず、2の協議内容の(1)配置案・各階平面案についてですが、令和6年2月19日に開催の第9回整備検討委員会で、校庭南側エリアに配置した場合の配置図、1階から3階までの各部屋等を配置した平面図をお示しし、具体的に説明しました。その時に委員の方から、低学年の遊び場や運動場、体育館、校門、教室等の配置などについて意見をいただいたので、その後学校からの要望等も再度伺い、見直しを行った点を協1-3の修正項目にまとめています。この修正項目に基づいて作成した修正案が、協1-4から協1-7に示している配置図及び平面図となっています。協1-4の配置図ですが、前のプロジェクターで拡大したものを映しています。小学生の遊び場について、低学年だけでなく中・高学年の遊び場も確保する必要があり、校庭に出て遊ぶことも含めて検討して欲しいという意見がありました。こちらの方は中学生とのゾーニングや、校庭への遊具の設置についての意見もいただき、新たに小学生用の100mトラックを設け、北側と南側でゾーニングすることによって、低・中・高の遊び場を分かりやすくするようにしています。新設校舎の部分の嵩上げについて、安全面を考える必要があるとの意見をいただきました。新設校舎の北側の校庭に面している部分、こちらの方を階段で見直しています。新設校舎の南側にある一般駐車場側、こちらの方は擁壁として、安全対策としてフェンスを設置し、児童クラブへの送迎のため一部階段として、門扉を設置しています。駐車場については、送迎時の車が多く、スペースの確保についての意見をいただき、区画割を見直して、新設校舎南側の一般駐車場で27台、屋内運動場南側でスクールバス5台と一般車30台を見込んでいます。新校舎の概要については、小体育館の1階に3・4年生の教室が配置されていたため、教室にあまり日が当たらないとの意見をいただいて、毎日使う教室の居住性を優先して、日当たりの良い教室棟の2階に移動して、小体育館を1階にしています。次に平面図です。協1-5の1階の平面図案ですが、修正箇所は赤で示しています。主な修正箇所ですが、新設校舎では、先ほど少し説明したのですが、小体育館を1階にして、体育館の配置変更に伴って、小学校用のコンテナ室を小体育館の横に移動しています。また昇降口について、集中しないように、移動動線がクロスしないようにとの要望があり、昇降口、職員・来客用玄関を中学校の屋内運動場の前に移動し、生徒や先生、来客がアクセスしやすく分か

りやすい位置とし、普通教室のある小学校1年から4年までの昇降口として
います。小学校5年・6年は、既設中学校の南棟の既設昇降口を利用す
ること、登校時の5・6年生の移動動線がクロスすることなく、教室ま
で行くことができるように変更しています。新設校舎1階に相談室として
使える部屋がないという意見をいただき、職員室・保健室に近い倉庫を相
談室に見直しています。次に既設校舎の北棟ですが、小学校の理科室を
1階に設置した方が良いとの意見をいただき、1階のPTAボランティア
室・展示室にする予定だった部屋を、小学校用理科室・理科準備室に見直
しています。その変更に伴って、PTAボランティア室・展示室を、新設
校舎の小学校1・2年の近くに配置しています。これによって、低学年の
児童と地域の方達との交流の機会が増えることが期待できます。また、別
室については教室に行きにくい子どもが行く部屋なので、普通教室とは少
し離れた場所が良いとの意見をいただき、北棟右端の小学生の生活科室を
小学生の別室、北棟左端の小会議室を中学校の別室に見直しています。通
級教室については今のところ設置予定がないため、多目的に使える小会議
室とし、相談室の新設校舎への移動に伴って倉庫としています。昇降口に
ついては、北棟は中2・中3、南棟は小5・小6・中1の利用を予定して
います。続いて協1-6の2階平面図ですが、新設校舎では1階平面図で
も説明しましたが、小3・小4の教室の日当たりを考慮して、小1・小2
の教室の2階に配置しています。少人数教室を普通教室に近い東側に移動
し、図書室スペースを広く取るようにしています。特別支援教室について
は、2部屋では足りない、4部屋は必要ではないかという意見をいただ
き、2部屋から3部屋に増やし、更に必要となった場合は他の教室の用途
変更をして、特別支援教室を設置したいと考えています。次の既設校舎の
南棟ですが、小学校の音楽室が北棟3階で、教室から距離が離れていると
の意見をいただき、3階から2階に移動して、会議室を音楽室、少人数教
室を音楽準備室に見直しています。続いて、次のページの協1-7の3階
の平面図ですが、既設校舎の北棟、小学校理科室を1階に移動して、音楽
室を2階に移動したことに伴って、小学校理科室を会議室、小学校音楽室
を児童生徒会室、音楽準備室を倉庫に見直しています。以上が配置案、各
階平面案についての修正箇所の説明になります。これらの見直しに伴っ
て、必要諸室の変更となっていますので、協1-8・協1-9に必要諸室
リストを添付しています。次に協1-1の(2)のその他で、今後の整備
検討委員会についてですが、令和5年度の整備検討委員会は第10回で最
後となること、令和6年度の整備検討委員会については、5月中旬頃にま
ず1回開催し、第10回検討委員会で伺った意見を基に見直しをした案に

ついて説明する予定であることを説明しました。今回の協議内容について、委員の皆様からの意見は3の主な意見に記載のとおりです。動線や渡り廊下、門や通学路、昇降口、特別支援教室や通級の配置などについて、色々な意見をいただいています。現在は、いただいたご意見を基に平面図の見直しを行っていて、次回の第11回の整備検討委員会が5月24日開催予定となっているので、そちらの方で修正案を示すように資料を作成しているところです。今後は基本設計・実施設計等の仕様書、及び教室の配置等の詳細要件の作成を行い、設計に向けた準備を行っていきます。

岡田教育長 児童生徒数の推移を見て、また相談をさせていただきます。

(2) 令和6年度校長・教頭・養護・事務一覧について (学校教育課)

(3) 幼・小・中在籍数について (学校教育課)

後藤課長 資料協2-1をご覧ください。校長については、小学校が7名、中学校が5名代わっています。網掛けをしているのですが、その中で新任校長が、小学校では、神内小学校の坂本先生が金浦中の教頭からです。北木小学校の妹尾清伸校長先生が、井原の木之子小学校の教頭先生からです。中学校では、神島外中学校の池田校長先生が、早島中学校の教頭先生からです。それから、真鍋中学校の楨野校長先生ということになっています。教頭先生の方は小学校が2名、中学校が4名代わっています。その中で新任教頭が、小学校では、新山小学校の岩瀬教頭先生で、倉敷の天城小学校の主幹教諭から代わられています。中学校では、大島中学校の佐藤教頭先生で、小北中学校の指導教諭から代わられています。それから神島外中学校の高下先生、井原中の主幹教諭から代わられています。元は同じく神島外中学校にもお勤めになっていました。

資料協3-1をご覧ください。始業式の学級決定日の際の在籍数です。小学校は合計1,810名です。昨年度が1,856名だったので、46名減となっています。それから中学校の方は、小北中も含めて987名、昨年度が1,001名だったので、14名減となっています。クラス数・学級数は右側の表になっていますが、小学校が特別支援学級を含めて111学級で、昨年度113からの2減です。中学校の方は、小北中を含めて47学級、これは昨年度と同じ47学級で、増減なしとなっています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 昨年度、中央小学校の5年生で色々心配をいただきましたが、そこは3クラスだったものが、6年生になると弾力的にプラスアルファの先生が配置できる数だったので、今は6年生は4クラスになっています。それで、

落ち着いてスタートしています。私も見に行かせてもらいましたが、本当に落ち着いていました。

(4) 育児・介護のための時差出勤の施行に関する要項の一部改正について

(学校教育課)

後藤課長 資料協4-1をご覧ください。育児・介護のための時差出勤の施行に関する要項の一部改正についてということで、県の教育委員会の方で、育児または介護を行う職員の職業生活と家庭の両立を支援するために、平成17年度から教育職員の時差出勤の施行を実施しているところなのですが、この度この要綱が一部改正となりました。それを受けて、教育委員会の方でもそれぞれ作成している要項を、県と同様に改正するよというような通知がありました。協4-4、協4-5をご覧ください。これは笠岡市教育委員会の育児・介護のための時差出勤の施行に関する要項ということで、平成18年度から施行されているものです。対象者となる方ですが、2番、(1)小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員、(2)家族等の介護を行う職員ということで、3の勤務時間帯、早出A・B、遅出A・Bとあって、ずっと右下の11番の施行期間のところをご覧ください。その下にありますが、長期休業中以外は早出A・早出Bに限るものとするとはありましたが、協4-6、協4-7をご覧ください。赤で書かれている部分が追記されています。ここに、「遅出の15分以内」と加わっています。その下、「但し、事務職員を除き、長期休業中以外は早出1時間、早出30分」、それから、「遅出15分以内に限るものとする」とここが追加になっています。今までは早出のみだったものが、遅出15分以内であれば認めるという内容になっています。

岡田教育長 県に準じて改正ということですが、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 県から出されているものを参照してくださいというものと全く同じような感じですか。

後藤課長 それに倣って、同じように改正をしています。

岡田教育長 服務監督権者が、笠岡市の先生は笠岡市教育委員会になるので、そこで岡山県教育委員会が笠岡市教育委員会の参考になるということなのですね。よろしいですか。

教育委員 (なし)

(5) 離島留学応援事業について (学校教育課)

後藤課長 資料協5-1をご覧ください。「1 離島留学生徒数、神島外中学校へ

の登校の状況」です。令和6年度離島留學生徒は、中学生8名です。令和6年度から5名の生徒が加わっています。内訳で言うと、その5名のうち1年生が2名、2年生が2名、3年生が1名となっています。その飛島学園に通っている8名のうち、神島外中学校に在籍している生徒は6名、そこに書かれている1番から6番の生徒になります。出身中学校に在籍している生徒は、7番・8番の2名となります。(2) 令和5年度離島留學生徒ということで、後期6名となっていますが、3名、このうちの1番・2番・5番の生徒が、それぞれ今は飛島学園にいるというような状況です。それから「2 飛島学園にいる生徒と神島外中学校の生徒・教員との交流」ですが、昨年度9月に神島外中学校の3年生が交流したのですけれども、今年度についても、同じような交流の方を計画しています。それから「3 市内不登校児童生徒の飛島学園での体験交流活動」ということで、昨年度7月と11月に年2回実施していますが、これも同じように、今年度も7月・11月に予定をしているので、また相談室にパンフレットを配布して、声かけの方を積極的に行っていこうと思います。「4 飛島相談室の利用状況」ですが、昨年度開設し、令和5年度、昨年度は6名でした。今年度も6名ということで、同じ子ども達にはなりません。中学校が1名、小学校が5名で、今の状況では6名を受け入れするのが限度なのですが、相談室を利用した子ども達は本当に元気になって、今は生き生きとしているので、是非ここを活用していきたいと思っています。まだこれからののですが、今後相談室にいる職員等をこちらにと、相談しながら考えて、飛島学園の市の相談室の規模を拡充していきたいとは考えています。今後も飛島学園としっかり連携を取りながら、笠岡市の不登校・長欠の取組をしっかりと連動していきたいと思っています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 3番は市内不登校児童の体験交流活動で、去年の利用は4番の飛島相談室の利用の人数とはまた違うということですね。

後藤課長 直接ではなくて、ここで体験したお子さんが他に声をかけたりして、それで増えてきたということで、この交流で何名参加したかというのは、2名とかそれぐらいだったと思います。

東山委員 これは利用者が増えない理由として、船賃が高いとか何か理由があるのですか。せつかくだから、笠岡市の不登校の子達にも利用して欲しいなと思います。

後藤課長 需要はあると思います。ただ、これ以上人の配置の問題もあり受け入れができないのです。

岡田教育長 体験の船賃は、飛島学園が日本財団の関係で補助していますね。

後藤課長 半額補助になっているので、呼びかけをすればもっと増えていくとは思いますが、向こうの受け入れ体制が限界になって、アルバイトの方も雇ってここを見てくれているのです。これ以上は今は増やせないということなので、その対策というのは考えていきたいと思います。ただ、教育委員会としては本当にここを拡充していきたい、居場所づくりとして広げていきたいとは思っています。

岡田教育長 多分東山委員は、行けない理由に、船賃が課題であればそこを補助するとか何かそういうことも要るのではないかということも含めての質問だと思うのですが、その辺は情報を見ながら考えていくということですね。他に何かありますか。

杉本委員 時間を延ばしてしまいそうですけれども、制度の説明を知りたいのですが、こういう市の何かがあったりしますか。神外中学校在籍とか出身中学校在籍とかと書いているのが、そもそもどういうものなのか等教えていただきたいです。

後藤課長 飛島の「育海」というフリースクールが、全国の長欠・不登校、学校に行きづらい子ども達を募集していて、その子ども達の中で、神島外中学校に在籍している子どももいます。

岡田教育長 全国から、不登校でお困りの方に全国募集します。そうしたら、8名キャパがあるので受け入れます。その中で、自分は住所を移さずに、育海という所で原拠を得るために頑張るといふのを滞在型と言います。それで、「私は育海から学校に通いたい」といふのは、神島外中学校に通うことができるので、その方は結局育海に住所を移すのです。そうすると学区が、神島外中学校ですので、学校に行けるといふことで、神島外中学校に通うということになります。この育海が受け入れる生徒の中に2パターンあって、ずっと育海で過ごして、原拠を充填するといふのが滞在型で、学校に行こうと思っ、そこを拠点として神島外中学校等に行くといふのが、登校型です。育海で過ごすお子さんは、学校に行くといふことを目的にしていないので、住所の変更はしていないお子さんが多くて、現地の、例えば愛知県の方から来ていたら、愛知県の学校とウェブを使ったようなものとかをやっているようなお子さんもいます。これが育海といふか、離島留学といふことで、その育海を中心の堂野代表が、今は学校教育課の教育改革推進室にいて、そういう不登校とか小中の連携等をやってくださっています。

後藤課長 そこでその場所を、笠岡の長欠・不登校の子ども達にも利用できるように、昨年度は飛島相談室というものを開設しました。

岡田教育長 笠岡市はそういう不登校のお子さん達が集まる居場所として、商業の前

に笠岡市総合教育相談支援センターというところを作って、そこに通っている子が去年はトータルで12名ぐらいいて、その分室を育海の中に置いて、それが飛島分室という、堂野さんに中心になってやってもらっています。

森山部長　　うちの職員でもあるので、そこで週1回、毎週水曜日にこの6人が通っている状態です。滞在している、住んでいる子ども達というのは全部自分達で、朝は決まった時間に起きて、食事を自分達で作って、掃除も全部自分達でやって、何をするかということ自分達で考えて、自主的に、自立できるようにやってくれているということです。

杉本委員　　滞在型が3名いるということなのですね。

森山部長　　色々で、途中で入ってくる子も、2年生で来る子もいるのです。

岡田教育長　　いる子は8名、皆自分達で自活しているので、自分達でご飯をローテーションで作ったり、杉本委員もいらっしゃるので、教育委員会の視察等で、今年状況を見ていただくのが一番良いです。神外で、元気で頑張っている子ども達もいて、去年から続いている子は3名残っていて、新しく全国から5名が来られて今は8名ということです。

藤谷委員　　今の育海の施設とスタッフの方の受け入れの人数、許容人数というものもあると聞いたのですが、方向性としては、規模を大勢の人を受け入れるようにしたいという気持ちは私もよく分かります。この前視察に行った時に、食事を作る所の台所の大きさとか、色々な遊戯の部屋があったりして、あの建物は、元々学校なのでとても大きいのですが、そこで子ども達が精神的に、色々前向きな状態になれるのだけれども、やはり適切な人数規模とかいうものもあると思うのです。気持ちは本当に増やしたいし、笠岡市の皆に利用してもらいたいのは分かるのですが、その辺もよく考えながら、慎重さは要るのかなと思いました。

後藤課長　　今は週1日なのですが、これを例えば週2日に分けて、それぞれ受け入れをしていただくようになれば、その週1日の最大人数が大きくなるのではないので、そこら辺も含めて検討していかないといけないのかとは思っています。またご提案できたらと思います。

岡田教育長　　色々な体験プログラムにも長けているので、そういうものを今度移転する今井小学校の方でも活用できるようにしようと思います。これについてはまた、定期的に子ども達の状況をお伝えください。

(6) GIGAスクールにおける学びの充実事業「令和6年度リーディングDXスクール事業」採択内定について（学校教育課）

後藤課長　　資料協6-1をご覧ください。GIGAスクールにおける学びの充实事

業ということで、笠岡小学校が今は自由進度学習の取組、個別・最適な学びということで取り組んでいます。それを令和6年度の文部科学省の事業に応募したのですけれども、この度4月初めに内定の通知があつて、本事業費を6月補正予算において要求する予定になっています。事業趣旨なのですけれども、個別・最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、校務DXを推進するというので、全国の公立小中学校及び高等学校から100カ所程度実施するものです。予算規模は、1実施主体当たり100万円程度です。事業内容については、実施校が笠岡小学校だけではなく、笠岡西中学校、それから大井小学校として、笠岡西学園を実施対象としています。大学の講師の先生が来られたり、今は愛知県の春日井市が非常に個別・最適な学びの研究が進んでいる所なので、ここに6回2人ずつ、延べ12人視察を行つて、その視察内容を市内の小中学校の先生方に広めていただこうと思っています。

岡田教育長 今日が文部科学省の説明会で、学校教育課の担当1名と、中心になっている笠岡小学校の校長先生に行つていただいています。杉本委員には初めてなのですが、個別・最適化とかいう言葉がよく出てきますが、これは簡単に言うと、一人ひとりに合った学び方をしていこう、教え方をしていこうというものがあつて、協働的な学びは皆でお互いにディスカッションしながら学んでいこう、一緒に学んでいこうというものがあつて、これが今の学習指導要領で文部科学省が作ったものに出ています。これをまとめて言うと令和の日本型教育と言うのですが、これがキーワードなので、最初に私が挨拶したのは、これを今年度から本格的に学校と一緒にやろうということ。私達はよく聞く言葉なのですが、保護者の方に言うと何となく分かつたような分からないような言葉になるので、説明する時には初めは具体例を出しながらすると良いです。また状況も、施設訪問とかで見ていただいた方が分かりやすいのですが、先ほど言った自由進度学習もどんなことかと言うと、1つの単元を子ども達が自分の学び方のスケジュールを作っていくのです。これは全部移したら大変なので、ある程度決まった4年生の何とかという単元がこれという、そういうマニュアルを作っているのです。そうすると、子ども達はそれを見ながら自分でやりますから、すごく学ぶ意欲も高まりますし、一斉的に受けるのがメインではないので、そういう形になっています。これも施設訪問の時に見られたら良いなという思いがあるので、その辺はまた事務局で検討してください。それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(7) 第41回笠岡市子どもフェスティバルについて (生涯学習課)

石井課長 資料協7-1から協7-3をご覧ください。昨年度は開催時期がコロナ禍の終盤ではありましたが、5類感染症移行の直前であったことから、開催運営上若干の制限を設けたのですが、基本的には緩和の方向で実施をしてきました。今年度については通常のパターンで、それから昨年度よりも出展団体が2団体増、新規団体の参加を得て、19団体が屋内・屋外での体験コーナーに分かれて出店いただく予定になっています。笠岡総合スポーツ公園多目的広場、それから総合体育館を会場に開催し、開催日時等は記載のとおりです。実施主体は、笠岡子どもフェスティバル実行委員会という実行委員会形式で行うものです。雨天も心配されるところですが、こちらについては屋内行事に切り替えて、内容を一部変更して実施する予定です。次の項でも説明させていただくのですが、令和5年度昨年度末に、笠岡市立図書館の移動図書館車、3代目のかぶとがに号を新調することができます。このフェスティバルの中で一般公開のお披露目会、乗車体験会を実施したいと考えています。子ども達のわくわくドキドキ、興味ある体験型のレクリエーションコーナーを提供して、親子でしっかり楽しんでもらえるような行事にしていきたいと考えています。チラシは協7-2・協7-3に添付しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 是非参加をしていただけたらありがたいので、よろしくお願いします。

(8) 笠岡市立図書館新かぶとがに号(移動図書館車)の完成について (生涯学習課)

石井課長 図書館の整備事業の中で、移動図書館車新かぶとがに号の完成について、資料協8-1から協8-3をご覧ください。こちらの車両の更新事業については、令和4年度の事業ということで改修していましたが、コロナ禍の影響で半導体関係部品の欠品や資材供給に問題が生じて、令和5年度に繰り越して事業を行い、このたび完成となったものです。3月後半ようやく完成・納車となったもので、移動図書館車は歴代の3台目で、更新目的については記載のとおりです。特徴としては、車椅子も乗ることができるリフト機能があることであったり、外から本を取り出す際に、床から窓枠までが低めに設定してあることで利用しやすいというものです。それから、車内の移動スペースが広めに取ってあることなど、2台目と比較しても利用しやすい形状を意識したつくりとなっています。また車両デザインについては、市内小中学校全校に3つの案を提示して、アンケート形式で選定してもらったものを、笠岡市出身の漫画家 青戸成さんにデザイン

画を仕上げてくださいましたものです。実際の運行は、ゴールデンウィーク明けの5月7日を予定しています。直前の4月29日の笠岡子どもフェスティバル内で、初お披露目のセレモニーとプレ乗車体験会を実施する予定です。資料協8-3、運行についてですが、27か所のステーションを設定して運行を予定して、スケジュール調整をしているところです。今後ステーションを増やすことや、臨時的に出張図書館車を運行するといったスポット企画も入れながら、新調した車両を通じて、より身近な図書館づくりや読書活動のさらなる推進ができればと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

杉本委員 最後の運行の時間帯なのですが、この時間は小学生が家に帰ってから遊べる時間ということで、この時間帯を選んでいるのですか。

石井課長 小学校の時間帯なのですが、小学校に行く場合は、児童がその場で借りるという図書館体験の取組をしているものです。また、学校の先生、あるいは学校司書から要望や依頼があった図書に乗せてその学校へ行くということも行っています。授業時間内での運行や、地域の方も最寄りのステーションに来られるので、そういったところが開かれた時間帯と、教員や学校司書の方の教材選びにも資するような時間帯で、これがいろいろな拠点を回らせてもらう時の、大体今の定着した時間帯となっています。一部増やすことや、運行時間の要望によって変更したりしながら、今はそういう調整の時で、5月7日に向けて準備をしているところです。

岡田教育長 基本的に学校に行く場合は、子ども達が待っていて、そこに入って行って、時間を決めて、見て借りるという作業をされるのですね。でも時間によっては、低学年は選ぶのに時間がかかるので、まとめて司書さんが頼んでおいて、ボックスに入れて持ってきてくださって、中学年ぐらいから自分で入って、時間を決めてローテーションで借りるようなパターン、学校によってまちまちなのですが、そうやって子ども達もこの中に入って借りたりしています。

杉本委員 1つ思ったのが、例えばうちの近くだったら大島漁港があるのですが、こども園に行っている息子としては、図書館をめっちゃめっちゃ使っているのです。それで、歩いて行ける所にこういう、図書室みたいなスペースがあるのであれば行きたいなと思っていて、車も好きだから多分すごく楽しめると思うのです。時間はこれは行けないなと思ってしまったのですが、そういう理由があってこの時間でずっと運用されているのであったら、難しかなと思いました。1つの意見です。

岡田教育長 就学前は公民館とかに行っていないですか。

松尾課長 学校とか公民館に来る時に合わせて行くというのは聞いていますが、そ

れは子ども達を連れてなのか、先生が子ども達の要望に合わせて本を借りに行っているのかまでは分かりません。

岡田教育長 これは要望があったら、図書館教育というものがあるではないですか。子ども達に読書をしっかりしてもらおうという、周知徹底するような形なのですが、その中で依頼があったら、空いている時なんかはその園に行くようなことはあるのですか。

石井課長 経常的にできるかどうかは今後の運行調整、ニーズにもよるものと思いますが、当然、スポットでの図書館体験の機会の提供は、こども園でも展開できると考えます。

岡田教育長 ルートになくても、団体というか、こども園等だったら、多分そういうことは可能なだけけれども、個人になるとここに来ていただくような形になるのですね。

石井課長 こども園等のお声があれば、出向いていきたいなと思っています。

東山委員 こども園等には、是非行ってあげて欲しいなと思っています。本好きが増えるかなと思うし、この新しいかわいい車両を見たら、こども園もちょっとしたイベントになりますね。

石井課長 昨年度も、こども園等は、スポットでお願いしますということでオファーをいただきました。

岡田教育長 今回のデザインも、小さい子にも夢があるようなデザインにしている、是非そういうのもできたらなと思っています。

東山委員 小さい子ども達が、今度は逆に車だけではなくて、図書館に出向くというきっかけにもなるかなと思います。図書館にも移動図書館の写真とかはありましたか。やっている、うちにも来るかなというワクワク感があるかもしれないですね。

石井課長 お披露目の4月29日以降はPRをしたいと思います。

岡田教育長 できるだけPRしていこうと思っています。移動図書館は昔は車庫に入っていたのではないですか。

石井課長 これが今は車庫に入っています。前のが今は市民会館との間に出ています。

岡田教育長 車庫に入るのですね。車庫にはシャッターがあります。だから、車庫にある時は全然存在が消えますね。

石井課長 ずっと露天というのはメンテナンス上厳しいし、中の図書の入替え作業の必要性、防犯上からも車庫に入れるようになります。

岡田教育長 周知を図っていきましょう。

(9) 笠岡市立図書館 GWスペシャル映画会等について（生涯学習課）

(10) 笠岡市立竹喬美術館 ゴールデンウィーク行事「竹喬さんとあそぼう」について
(生涯学習課)

(11) 笠岡市立カブトガニ博物館 こどもの日限定イベント「化石にさわってみよう！」
について (生涯学習課)

石井課長 資料協9-1と協9-2は、図書館のゴールデンウィークのスペシャル映画会等についてです。笠岡市立図書館では、今年度はゴールデンウィーク企画として、子ども向けの映画会を予定しています。映画会は定期的にも実施しているのですが、このゴールデンウィークについては、子ども達から特に人気の作品を選定して行うもので、現在入館者を中心に、観覧者の募集をかけているところです。加えて、協9-2は定例行事となっていますが、ゴールデンウィーク前後に、読書や図書館に関する記念日とか記念週間が、全国的に複数あることから、読書という切り口だけではなくて、笠岡市立図書館はいつも多目的で楽しいなとか、とっておきの居場所になるなというようなことも提供できるように、工夫した取組を今後も展開していきたいと考えています。

続いて、竹喬美術館のゴールデンウィーク行事「竹喬さんと遊ぼう」についてですが、本日お手元に配布のチラシを一緒にご覧ください。昨年度令和5年度は、ゴールデンウィーク時期は開いていたのですが、メンテナンス休館ということで半年程度閉めた時期がありました。今は国画創作協会の展覧会をやっていますが、ゴールデンウィーク中については企画展鑑賞の機会の提供とあわせて、予約不要で参加無料の企画、「ゴールデンウィークイベント 竹喬さんと遊ぼう」という、ワークショップ型の企画を実施していきたいと思います。日時は5月3日・5月4日の両日で、開館時間内で自由参加型、いつ来ても良いというようなことで行事を行おうとするものです。チラシの右下のところなのですが、作品例ということで、この4月に竹喬美術館の新館長に就任した真鍋淳朗館長の作品を載せています。ちなみに真鍋館長は、先ほど開会の時に教育長からもお話がありましたが、竹喬美術館が休館している月曜日には非常勤講師で、真鍋中学校の美術講師としても担っていただいているところです。このチラシについては、白黒にはなるのですが、学校園等に既に配布をしていて、1枚1枚子ども達に手に取っていただけるように配布済みです。

続いて、笠岡市立カブトガニ博物館の「こどもの日限定イベント 化石に触ってみよう」についてです。ゴールデンウィーク企画を展開します。資料協11-1、協11-2、お手元に緑色のチラシを配布しています。化石に実際に触るとか、隕石を持ち上げるなどの体験ができるコーナーのイベントで、前館長の惣路さんや現在の森信館長の化石解説もあって、昨

年度大変好評を博している事業です。昨年度に引き続いて2回目の開催となるものでして、行事についてお知りおきをいただき、時間があれば是非立ち寄っていただけたらと思います。

岡田教育長 併せて、カブトガニ博物館がSNSでバズっているという報告をお願いしますか。

石井課長 2つ、閲覧数が飛躍的に伸びているものがあって、まず最初にバズり始めたのは、「カブトガニの姿勢がピンと伸びる方法」についてです。「カブトガニがピンとなる」等で検索したら、すぐYouTubeが出ると思います。先日、渋川の水族館の館長とカブトガニ博物館の森信館長が、「カブトガニを渋川でも飼わせて欲しい。カブトガニを分けてくれないか」といったトークバトルをする、環境省主催のセッションのイベントが玉野でありました。笠岡からの応援として、また、演出として、地元で有名な大型カブトガニ饅頭を手配して、「さあどうだ！」と突然、舞台上か会場から出すようなことを仕込み臨みました。(一部削除) その饅頭を披露する出番があり、その会場で現物を目の当たりにした人が撮影され、SNSにアップしたものがバズったというものです。販売元の店主が「何か4月からやたら注文が増えて、1日7・8個ぐらい注文が来て、どうしたんだろう」といった話題で取材があって、KSBが2日前に、ぴーんと伸びるカブトガニと饅頭のセットで取材に来られて、それがテレビ放映になっている状況にもあります。

岡田教育長 四百五十何万とかなっています。「やばいカブトガニ饅頭」でしたか。

石井課長 「やばい饅頭」みたいなものでヒットすると思います。

岡田教育長 今日はその話があったので、もし良かったら、皆さんまた見てください。本当に良い感じでした。

(12) その他

● 令和6年度教育行政実施計画(案)について(教育総務課)

松尾課長 当日配布資料の「令和6年度教育行政実施計画(案)」について説明させていただきます。まず、2ページをお開きください。笠岡市の教育大綱の「学ぶ楽しさ・輝く個性・生き抜く力」を、こちらの基本理念としていて、笠岡市の教育振興基本計画を推進するために、4つの基本方針のもとに基本施策を掲げています。そのうち、本年度重点的に推進する施策を、重点施策と位置づけています。基本施策のうち、グレーに色付けているところ、この7つの施策が重点施策となっています。7つの重点施策のうち、6つについては令和5年度に引き続きとなっていますが、令和6年度に新たに重点施策となったものは、基本施策1番の「学び・育ちをつな

ぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進」の基本施策のうち、2番の「共生の心の育成」です。3ページから9ページにかけて、令和6年度の重点施策の主要事業が載っています。こちらの方の主要事業は全て継続事業となっていて、引き続き今年度も取り組んでいくものです。重点施策の中で、6ページをご覧ください。重点3、「小中一貫教育及び学校規模適正化の実施」については、学校教育課の重点施策となります。小中一貫教育については、令和3年度から2年間を試行期間としていましたが、令和5年度より完全実施となっています。義務教育9年間の枠組みの中で、一貫した指導や支援を行っています。引き続き、乗り入れ授業や乗り入れ授業の後補充を担当する非常勤講師を配置して、乗り入れ授業や交流活動等の充実を図っていきます。また、学校規模適正化の実施については、今後の児童生徒数の推移を踏まえて見直しの検討を行いながら、多様な個性を持つ児童生徒が出会い、様々な関わり合いができるような学校の規模化に取り組んでいきます。保護者・地域・学校の3者が一体となって、子ども達の豊かな学びと育ちを支えられるよう、中学校ブロックごとの学校運営協議会の充実を図るとともに、令和5年度から6つの中学校ブロックの小中学校が1つの学園となり、愛称である学園名と共通の目標を掲げており、小中学校9年間を通しての系統的な教育活動を展開していきます。

また、9ページの重点6、「文化財の保護・活用」については、生涯学習課の重点施策となっていますが、文化財を総合的に保護・活用するための笠岡市歴史文化基本構想に基づき、保護と活用の一体的な取組を進めています。その中で、令和5年11月に風流踊りとして、ユネスコ無形文化遺産に登録された白石踊について、登録初年度の令和5年度に引き続き、踊り方練習の出前講座、定期練習会、備品整備等を実施するとともに、令和元年度に誕生したバーチャルアイドル「白石舞」の踊りが、インターネットでも自由に閲覧できるようにすることによって、国内外への情報発信を行い、白石踊の更なる普及と認知度向上を目指しています。今年度新たな動きがある事業について、少し説明をさせていただきました。このように、重点施策及び基本施策の主要事業についての計画です。この主要事業については、翌年度に点検評価を行って、その結果に関する報告書を作成するものとなっています。今日配布ということですので、またゆっくりとご覧いただき、何かお気づきの点やご意見がありましたら、またメールで連絡いただければ修正なりさせていただきたいと思っておりますので、お手数をおかけしますがこちらの方、5月2日までにもし修正等何かありましたら、意見等をいただけたらと思っておりますので、よろしく願います。

岡田教育長 ただ今の件に関して、何かご質問はありますでしょうか。

藤谷委員 今ご説明いただいた中の、2ページの重点施策4番の小中一貫と規模適正化の、こちらが6ページの説明であったのですが、今の段階ではこういう書き方で良いのですか。要は、市長の方向性が変わるというのもあるかも分からないのですが、今は適正化の実施という形でここに書いていて良いのですか。要するに、計画の一時中止というものがあるかもしれませんよね。

岡田教育長 これは令和6年度の実施計画になるので、そのところはそれを踏まえておいた方が良いでしょうね。

後藤課長 今のところ、小中一貫教育の推進計画も、それから学校規模適正化の方も、計画どおりということで書かせてはいただいています。それがどうなっていくかについてはそのスケジュールとかも、その計画の見直しもまだ分からない状況なので、児童生徒数の推移を見ながら、色々なことを考えていかないといけないのですが、今のところはこの形で出させていただけたらと思います。

岡田教育長 今のところですが、それでも、見直しをすることになりますよね。

森山部長 先もまだ分からないのですが、栗尾新市長は、今の時点では市内全体の見直しの検討という考えを持っているということです。

岡田教育長 ここのことに関しては、今はこれで良いとなるのですが、6年度の話ですから、変更になる可能性があるではないですか。そうした時は、また変更すれば良いのではないかという話ですかね。

松尾課長 まだこれは案の段階なので、いつ公表するかというのはそういう問題もあるので、時期を見計らわないといけないなと思います。

岡田教育長 ある程度そこが、方向性だけ分かっておけば、その方向性を踏まえた言葉にできたら良いでしょうね。

松尾課長 それと関連して、16ページにも実は小中一貫教育校の施設整備があるので。これもそれに伴って、若干ここを変更しないとイケないなという風に考えていますので、新しい市長の意向等を踏まえた形にしたいと思います。

岡田教育長 例えば見直しをするということが、ある程度教育委員会として必要であるという認識になったら、「見直しを検討」とか何かそういうのは入れても良いかもです。ただそこら辺が、先ほど部長が言われた、新市長や議会など全体としてどういう意見をお持ちなのかということもあるのですが、一応これは公になっている計画なので、今はこれが全てなのです。これが正しいということです。

森山部長 計画の見直しの程度はあると思うのですが、見直しは一応検討しよう

は思っていた部分があるので、金浦を含めて全体を見直すのか、金浦以外の地域で学校規模適正化計画や小中一貫教育校の整備について見直すのかというところが、前の考えと変わってきているというのがあります。

岡田教育長　そこら辺を見直しをするということが案の全体なので、何かそういうことがあれば間違いではないですよ。現在の計画を、今年度見直しをする予定とか、そういう風なことが先ほどの所であればいいですね。そこら辺はまた事務局で検討しましょう。検討予定とか、例えば検討・見直しを行う予定とかいうのは、あっても良いと思うのですよ。それが結果的に、これが変わるか変わらないかは置いておいて、そういう方が良いのかなという感じがしますね。その他に何かありますか。メール等にて意見をいただけたらと思います。それでは、他に事務局から何かありますか。

事務局　　(なし)

岡田教育長　それでは、委員の皆様から何かありますか。

教育委員　(なし)

岡田教育長　今回は小中一貫教育のあり方と学校規模適正化の部分についての意見をいただくようになると思います。それでは、今回は5月17日(金)15時からということで、よろしくお願ひします。

松尾課長　ただ、開催時間は前にも申したのですが、時間変更になる可能性があるということをお含みいただいて、確定したら早めにお知らせしたいと思ひます。

岡田教育長　ありがとうございました。これをもちまして、令和6年4月教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。